

坂戸市障害者計画等審議会 会議録

会議名	令和5年度第2回坂戸市障害者計画等審議会
日時	令和5年10月6日(金) 14時00分～15時30分
場所	坂戸市役所201会議室
司会	坂戸市障害者福祉課
出席者	委員：10名 ※13名中10名参加により会議成立 白石会長、相澤委員、井伊委員、太田委員、木村委員、 佐藤（和）委員、佐藤（千）委員、高橋委員、田中委員、細谷委員 事務局：柴崎福祉部長、福島福祉部次長、井田障害者福祉課長、前川 課長補佐、橋本係長、澁谷主任、小澤主任、中澤主任 ㈱環境総合研究所：大谷

1 開会	事務局
2 あいさつ	会長
3 会議の公開	傍聴者0名
4 内容	議長：会長 議題： （1）障害福祉に関するアンケート調査報告について（資料1～3） （2）坂戸市障害者計画・坂戸市障害福祉計画（第7期）、坂戸市障害 児福祉計画（第3期）（素案）について（資料4～8）
5 その他	（1）議事に関する意見・質問 （2）今後のスケジュール
6 閉会	事務局

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
会長	(1) 障害福祉に関するアンケート調査報告について、事務局の説明をお願いします。
事務局	資料1「第1回審議会における質問・意見に対する回答」、資料2「障害者福祉に関するアンケート調査報告書【概要版】」、資料3「障害者福祉に関するアンケート調査報告書【クロス集計版】」、当日配布資料「第2回審議会における質問・意見に対する回答(議題1)」を説明
会長	資料1～3について、事前の質問以外で質問がありましたら、挙手をお願いします。
委員	資料2の11ページ、就労に関する心配事で、「生活できるだけの収入がない」ということが問題だと思います。自分(親)が亡くなった後に子どもが生活できるのか心配という声も聴きます。 チョークを製造している神奈川県会社では、雇用している知的障害者の方に、寮費や食費を除いても8万円くらいを払っているようです。その社長の障害者に対する目はあたたかく、知的障害者は普通の人よりも高い集中力があると話していました。そうした会社が埼玉県や坂戸市にあれば良いと思います。
会長	企業と行政が手を結び、知的障害や精神障害の方の雇用と給与を少しずつでも改善できないものかと思います。
事務局	ただ今のご意見に対して事務局から何かあればお願いします。 障害者の方の就労の形もだいぶ広がりを見せてきています。障害雇用という形で合理的配慮を得ながら仕事をする方、雇用契約をむすぶ通所事業で法定給付の就労継続支援A型、これは最低賃金が保障されますので、障害年金も受給されると、ある程度自立した生活を維持できると思います。知的障害の方が多く就労されているB型は雇用契約がなく、工賃は多くて2～3万円くらいかと思いますが、事業所には努力いただいています。
会長	今年度、坂戸市の障害者就労支援センターでは、前半6ヶ月で昨年度を上回る相談が来ています。背景には、法定雇用率の上昇とコロナが落ち着いてきたため、企業活動が活発化してきたことがあるようです。そうしたことで、障害者の方の雇用の場は広がってきているという印象です。
会長	よろしいでしょうか。(はい) 他にはいかがでしょうか。 無いようですので、本議題での報告内容に関しまして、ご了解をお願いします。 次の議題に進みます。
会長	(2) 坂戸市障害者計画・坂戸市障害福祉計画(第7期)、坂戸市障害児福祉計画(第3期)(素案)について、を議題とします。資料が多いので、まず資料4～6の説明を事務局をお願いします。

事務局	資料4「素案(第1部)」、資料5「素案(第3部)」、資料6「第3部の現行計画からの変更箇所」、当日配布資料「第2回審議会における質問・意見に対する回答(議題2)」を説明
会長	ただ今の説明について、ご意見・ご質問等ありましたらお願いします。
委員	ペアレントトレーニングに関してですが、坂戸市にペアレントメンターがいなくても、県の自閉症協会から来ていただくことで、講習会の開催は可能と思いますが、今年度、市で開催する予定はあるのでしょうか。
事務局	そうすることで講習会の開催が可能であることは承知していますが、具体的な開催予定はありません。ただ、過去に子ども支援課の親子教室で、ペアレントメンターに来ていただいて、研修会を行った事例があります。そうした形ですと実施しやすいので、共催も検討しながら準備を進めたいと思います。
白石会長	よろしいですか。(はい) 私からですが、障害者は全体で4,400人います。その中で、発達支援の問題がクローズアップされてきているように思います。小さいお子さんの発達支援は重要で、今回、ペアレントトレーニングが取り入れられていますが、そうした方々をどのように育成されていくのか、現在考えられていることがありましたら説明をお願いします。
事務局	ペアレントメンターの養成については、埼玉県が県の自閉症協会に委託をして実施されている状況ですので、そちらを活用して進める形が想定されます。
会長	ご指摘の通り、出生数が減っているなか、支援が必要なお子さんは増えていますが、療育の受け皿となる施設は確保できると考えています。そのお子さんを育てている保護者の方をサポートする事業も必要ですので、今後準備を進めていきたいと思っています。
事務局	保護者に関する対応で、これまでに特徴的なことがあれば、説明してください。
会長	発達の状況は、健康センターで行っている乳幼児健診などの際に明らかになることが多いので、そうした時にはセンターの保健師や職員がお母さん方に寄り添って、発達の状況を確認していただきます。発達特性が見込まれる場合には、児童への給付の事業を使い療育につなげるという流れができています。通所に結びつかない方については、子ども支援課の親子教室などでお母さん方をフォローしています。
委員	ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。 小学校、中学校を見学させていただいていますが、桜中の体制はとても良いと思っています。特別支援学級の子どもたちの人数は増えていますが、先生が、一律ではなく、子どもたちの得意なことや個性に合わせた対応をしてくれています。また、一人ひとりの状況を良くつかんでおられました。そのような対応があれば、偏見が生まれることもなく、仲間意識も強くなると思います。
会長	事務局で何か感じたことがありましたら、お願いします。

事務局	<p>ただ今のお話ですが、委員さんがそうした視点で日頃から活動されているということに、感銘を受けました。一人ひとり、個性は違いますが、境遇も異なります。「福祉」ということについては、様々な方がおられるという視点で見ていくことが大切であるということ、認識しております。</p>
会長 委員	<p>他にはいかがでしょうか。 ペアレントトレーニング、ペアレントプログラムについてです。「保護者等が子どもの発達障害の特性を理解し」と書かれていますが、子どもの障害を認めたくない親も多いように思います。自分の子どもの障害を理解するということは、発達障害に限らず大事なことだと思うので、初めに、親が障害について知ろうという気持ちになっていただく必要があると思います。そのために、障害の種別で学べる取組があってもいいのではないかと思います。それによって、障害といってもひとくくりにできるものではなく、この障害にはこういう対応をすればいいんだ、という理解も広がるのではないのでしょうか。障害を持ったお子さんが、適切なケアをしっかりと受けられるようにするための体制づくりが大事だと思いました。</p>
事務局	<p>おっしゃる通りだと思います。まず、知っていただくことが、入口として大事だと思います。具体的な事例では、先日坂戸駅でブルーライトアップキャンペーンが行われました。その時、坂戸ろう学園の生徒さんと手話で会話をしたりしましたが、今、生徒さんが何に興味があるのかを知ることができました。 11月11日には「福祉であいの広場」が開催されます。様々な方に参加していただき、会話をすることでお互いの理解を深めるきっかけができれば良いと思っています。</p>
会長 委員	<p>ペアレントトレーニングとはまだ、一般的に浸透している言葉ではありませんが、接しやすい場面・機会をつくることは行政に必要な視点だと思いますので、これからも努力していきたいと考えています。 よろしいですか。他にございますか。 桜中学校は確かに素晴らしいのですが、一人の先生に負うところが大きいと思っています。支援級が増えているので、先生の人数も必要になりますが、支援級のことを分かっていない先生も見ています。新年度に先生が変わらないか、不安な親も沢山います。</p>
会長 委員	<p>状況の報告ということでよろしいでしょうか。(はい) 庁内の推進会議にはどのような課の方が参加されているのか、教えてください。</p>
会長 事務局	<p>ペアレントトレーニングに関する研修会の情報を、県などからいただいています。回数が多くすべてに職員を派遣させるのは難しい状況ですが、地域で困っている方への支援も大切なので、やるべきことはやらせていただきたいと思います。 庁内の会議について、事務局から説明をお願いします。 庁内の関係各課との連携は重要であると考えており、この計画の所管課として掲載されている課は全て庁内会議に参加し、一丸で取り組む体制をとっています。</p>

委員	各課はそれぞれの課の視点で共生社会を目指しているという理解でよいでしょうか。
事務局	その通りです。この審議会で審議いただいた基本理念や基本目標を各課に伝えています。今後3年間は「共生社会」が最も大きい理念ですので、それに基づいて進んでいくということです。
会長	他によろしいですか。
事務局	84 ページの障害者の就労についてですが、就労移行するにあたっての相談などは、具体的にどのように行われているのか、説明をお願いします。
事務局	就労移行については78 ページの訓練等給付の就労移行支援が該当し、最長2年間で就労準備をしていただきます。就職できた方は6ヶ月経過後、就労定着支援で仕事が続けられるよう、最長3年間サポートします。それ以外では、作業所的な就労継続支援A型B型、法定の障害者雇用などもあります。就労選択支援が来年10月から始まります。就労アセスメントという評価プログラムを受けていただき、障害者雇用での就職を目指すのか、就労継続支援が良いのか、訓練が必要かなど、その方が就労に向けての選択肢を示すものです。
会長 事務局	ありがとうございます。続いて、資料7、8の説明をお願いします。資料7「素案（第2部）」、資料8「第2部の現行計画からの変更箇所」、当日配布資料「第2回審議会における質問・意見に対する回答（議題2 No3～）」を説明
会長 委員	資料7、8について、事前質問以外で質問があればお願いします。74 ページの情報取得に関連してですが、私が関わっている精神障害や知的障害の方には、携帯電話などをうまく使っている人も多くいます。ただ、情報化が進むことは便利になる反面、自分たちでも騙されかねない詐欺などもありますので、障害者がだまされないのか心配な面もあります。そうしたことに関する啓蒙や教育などについて、どのようにお考えか伺いたいと思います。
会長 事務局	事務局からお願いします。消費者関係で心配なことについてですが、市民生活課で高齢者や子どもさんを含めて一般的な支援をさせていただいておりますので、ご意見を伝えます。当課としては、相談支援事業や関係事業所と様々に連携しておりますので、ご本人の様子を見ながら、連携して支援をしていきたいと思います。
会長 委員	他にどなたかございますか。前文にあるように、半分の方は情報取得で困ったことがあるわけですので、基本目標8として情報を取り上げていただいたことはとても良かったと思います。災害ボランティアセンターもできることで、新しいセンターで有効な情報提供がされればと思っています。第1回の審議会において、アンケートの自由記載に複数あった幼稚園の補助金の問題を取り上げましたが、そうしたことについても、もっと情報を出していただければ、誤解もなくなるのではないかと思いますので、これからの情報提供についての取組に期待しています。

事務局	<p>災害時の情報共有ということに関しては、61～62 ページに防災体制の施策を掲載しております。内容としては、避難行動要支援者の登録、関係団体との連携の実施、緊急時連絡体制の整備、災害用バンダナの準備などです。まだ不十分なところもあるかと思いますが、今後も検討していきたいと思います。また、情報発信に関してましては、今回のご意見は保育課に伝えさせていただくとともに、様々な機会に適切な情報発信を行っていきます。</p>
会長 委員	<p>他にいかがでしょうか。 65 ページに新規事業として市職員への研修の実施がありますが、これまで研修がなかったわけではないと思います。今後、力をいれるべきところを変えるのか、現状から今後なにを変えていくのかなど、具体的にはどのようなことなのか、お伺いします。</p>
会長 事務局	<p>事務局、お願いします。 新規の意味は、今までの計画では掲載していなかったものを、今回掲載しました、ということです。53 ページに、やはり新規として市職員への障害のある人の雇用の促進という項目を追加しています。研修と同様、所管は職員課ですが、庁内会議に入っておりませんでしたので、新たに職員課にも会議に加わっていただきます。令和8年度にむけた研修の拡充については、職員課に確認して回答させていただきます。</p>
会長	<p>他になければ、本内容についきまして、ご了解をお願いします。 以上で本日の審議を終了としたいと思います。ご協力ありがとうございました。</p>
事務局	<p>皆さまありがとうございました。次回の審議会は11月10日から日程を変更し11月6日(月)10時からとさせていただきます。議題は市民コメントの実施についてです。その後、12月13日から1月12日まで市民コメントの実施を予定します。 なお、庁内で別の計画が同時進行しておりますので、実施の日程につきましては、他の関係課と調整をさせていただく可能性がございますことを、あらかじめご了承をお願いします。 その後、2月2日に開催予定の審議会で、市民コメントの結果を反映した計画についてご審議いただきます。よろしくをお願いします。 お手許の、福祉であいの広場と11月1日からの思いやり駐車場制度のちらしもご確認ください。 長時間ありがとうございました。</p>